

(第1案)

公 告

次のとおり条件付一般競争入札(事後審査型)を行います。

令和7年5月20日

公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団
代表理事 村岡 安廣

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 委託業務名 | 令和7年度佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センターの業務用パソコン機器等のリース及び設置業務 |
| (2) 委託業務の仕様等 | 別添令和7年度業務用パソコン機器等のリース及び設置業務仕様書による |
| (3) 履行期間 | 令和7年9月1日から令和13年8月31日まで |
| (4) 履行場所 | 佐賀市天神三丁目2番11号
佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター
(愛称：アバンセ) |

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者であることを要します。なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 佐賀県出納局総務事務センターが公開している、令和7年5月7日現在の「物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札参加資格名簿」中、「分類番号2 事務機器類」及び「分類番号8 0A 機器類」に記載された者であること。
- (2) 県内に本店、支社又は営業所を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止処分を受けている者ではないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加届と関係書類を令和7年6月6日（金）午後5時までに下記の部署に持参又は郵送（6月6日（金）午後5時までに必着）してください。

提出した関係資料等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

なお、提出された資料については、当該業務に関する目的以外に使用しません。

【関係書類】

- (1) 営業概要書
- (2) 同種業務の履行実績調書

※担当部署

公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団 管理部

〒840-0815 佐賀県佐賀市天神三丁目2番11号

TEL 0952-26-0011、FAX 0952-25-5591、E-mail:daihyo@avance.or.jp

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

3の担当部署に同じ。

- (2) 仕様書等の交付方法

アバンセホームページの添付ファイルから入手してください。

- (3) 入札説明会

実施しません。

- (4) 入札及び開札の日時並びに場所

ア 日時 令和7年6月13日（金）午前10時

イ 場所 佐賀県佐賀市天神三丁目2番11号

佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター（アバンセ）

3階美術工芸室

ウ 入札方法 入札者の直接持参による入札

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除します。

イ 契約保証金

免除します。

(2) 入札書に記載する金額

入札者は消費税及び地方消費税を含めない金額を入札書に記載してください。

(3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とします。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 一人で二以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のない者

カ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(5) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とし、す。

イ 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返します。

ウ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定します。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない当財団の職員にくじを引かせるものとします。

(6) 問い合わせ先

公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団 管理部 電話 0952-26-0011